

京都府ジュニアサッカー連盟

ハンドブック

行事計画

《2022年度版》

2022年度 ハンドブック・行事計画書 <目次>

	ページ
京都府ジュニアサッカー連盟会則	2～7
退会・休会・復会に関する規則	8
京都府ジュニアサッカー連盟組織図	9～10
技術部会指針・年間スケジュール	11～13
育成指導部会	14
ガールズ部会	15
加盟団への通達事項	
団登録・選手登録・新規追加登録について・スポーツ安全保険について	16
総会および抽選会の参加について・審判について	17
大会運営に関する注意事項	18
大会出場チーム、選手の参加資格について・日程シードについて	19～20
大会実施要項について	21～24
移籍追加登録報告について	25
2022年度 京都府ジュニアサッカー連盟行事实施計画書	26～28
各行事のご案内	29～31
年間計画表	32～33
2022年度連盟諸費用について	34
2022年度京都府ジュニアサッカー連盟加盟申込書	35
エントリー登録申請書 兼 メンバー表	37
移籍選手追加登録報告書	39
退会届・休会届・復会届	41～45

※ハンドブック、エントリー登録申請書兼メンバー表は連盟ホームページよりダウンロードができます。

京都府ジュニアサッカー連盟ホームページ

<https://kyoto-soccer-jr.com>

京都府ジュニアサッカー連盟会則

第1章 総 則

(名称)

第1条 当連盟は、一般社団法人京都府サッカー協会 4 種委員会 京都府ジュニアサッカー連盟（以下「本連盟」という。）と称する。

(組織)

第2条 本連盟は、一般社団法人京都府サッカー協会（以下「協会」という。）の統括を受ける。

2 本連盟は、複数の地区に分けて構成する（以下「ブロック、支部」という。）。

3 本連盟は、役員会、運営委員会、事務局、専門部会、ブロック部会で構成する。また、必要に応じて各種部会および委員会を設置する。

(目的)

第3条 本連盟は、少年少女サッカーの普及・充実・発展をめざし少年少女の健全な育成に貢献すると共に、サッカーを通じて本連盟に所属する団体（以下「チーム」という。）の親睦を図る。

(所管事項)

第4条 連盟は、次の事項を所管する。

- (1) 協会及び本連盟の主催、主管、後援及び認定並びに事業の実施
- (2) 協会及び本連盟の加盟団体の登録
- (3) 少年少女（第4種年齢）に対するサッカー競技の普及・充実・発展に関すること
- (4) 少年少女育成に関する研究及び指導に関すること
- (5) 少年少女指導者の育成に関すること
- (6) 本連盟にかかる予算の作成及び執行
- (7) 協会役員等の推薦
- (8) 本会則の改廃案の提案
- (9) その他本連盟の目的を達成するのに必要な事項

(事務所の所在地)

第5条 本連盟は、主たる事務所を京都府京都市に置く。

第2章 役 職

(役職)

第6条 本連盟には、次の役職を置く。

- | | |
|-------------------------------------|------|
| (1) 連盟長 | 1名 |
| (2) 副連盟長 | 若干名 |
| (3) 事務局長 | 1名 |
| (4) 財務・会計部長 | 1名 |
| (5) 総務部長 | 1名 |
| (6) 登録検討部長 | 1名 |
| (7) 監事 | 2名以内 |
| (8) 施設部長 | 1名 |
| (9) 事業部長 | 1名 |
| (10) 審判部長 | 1名 |
| (11) 技術部長 | 1名 |
| (12) キッズ部長 | 1名 |
| (13) 育成指導部長 | 1名 |
| (14) フットサル部長 | 1名 |
| (15) ガールズ部長 | 1名 |
| (16) スポーツ少年団部長 | 1名 |
| (17) 規律フェアプレー委員長 | 1名 |
| (18) ウェルフェア－オフィサー委員長 | 1名 |
| (19) その他、連盟長が必要とするときは、顧問等を置くことができる。 | |

(選出方法)

第7条 本連盟は、役職の選任及び決定方法を次の各号に定める。

- (1) 連盟長・副連盟長は、役員会で選考し、総会で承認を得る。尚、連盟長は、協会4種委員長を兼任する。
 - (2) 役員は、連盟長が指名し、運営委員会で承認を得る
 - (3) 事務局長、財務・会計部長、総務部長、登録検討部長、施設部長、事業部長、審判部長、技術部長、キッズ部長、育成指導部長、フットサル部長、ガールズ部長、スポーツ少年団部長、規律フェアプレー委員長、ウェルフェア－オフィサー委員長は、役員会で推薦し、運営委員会の承認を得る。
 - (4) ブロック長は、各ブロックより選任され、役員会の承認を得る。
 - (5) 監事及び協会へ派遣する役員は、役員会で必要に応じ選任し、決定する。
 - (6) 顧問は、役員会で必要に応じ選任し、運営委員会の承認を得る。
- 2 その他、少年少女サッカーに関する経験または知識を有する者若干名を役員会において選出し、連盟長が任命することができる。

(職務権限)

第8条 各役員の職務権限は、以下の通りとする。

- (1) 連盟長は、本連盟の会務を統括する。
- (2) 副連盟長は、連盟長を補佐し、連盟長に事故があるときは、その職務を代行する。
- (3) 役員は、連盟長を補佐し、運営に関する事を企画・立案する。
- (4) 専門部会長は、各事業の企画を推進する。
- (5) ブロック長は、本連盟の事業を運営する。
- (6) 監事は、会計業務に関して監査を行う。
- (7) 事務局長は、本連盟の事務作業を円滑に行う。
- (8) 顧問は、本連盟の事業の運営に関する助言を行う。

(任期)

第9条 役員の任期は、2年とする。但し、再任は妨げない。尚、顧問の任期は3期(6年)かつ就任時に70才を超えないこととする。

第3章 会 議

(総会)

第10条 総会は、毎年1回以上の定期総会を開き、次の事項を審議する。但し、連盟長が必要と認めた場合には、臨時総会を招集することができる。

- (1) 事業報告及び事業計画
 - (2) 予算及び決算
 - (3) 役員承認
 - (4) 連盟会則の改廃
 - (5) その他必要と思われる事項
- 2 総会委員は、連盟加盟(種別第4種)団体の代表とする。
- 3 総会は、総会委員の半数以上の出席により成立する。
- 4 出席できない総会委員は、委任状を以て議決権を行使することができる。但し、代理出席者は発言できない。
- 5 総会の議長は、連盟長が指名する。
- 6 総会の議事は、出席総会委員の過半数の同意を以て決定する。尚、可否同数の場合は、議長がこれを決する。

(役員会)

第11条 役員会は、連盟長、副連盟長、他の役員を以て構成し、次の事項を処理する。

- (1) 予算案の作成、執行及び決算に関する事務
- (2) 事業計画案の作成及び実施
- (3) 役員推薦及び承認
- (4) 専門部会・委員会、執行部との連絡調整並びに委員の選任及び承認

- (5) 各種記録の作成及び保存
 - (6) 競技会の認可
 - (7) 賞罰の裁量及びその処理
 - (8) 連盟会則の改廃案の作成
 - (9) その他会務執行に関して必要な事項
- 2 役員会は、連盟長が必要に応じて招集し、本連盟の事業と運営全般について審議を行う。
 - 3 役員会は、役員^の3分の2以上の出席を以て成立する。
 - 4 役員会の議長は、連盟長が指名する。
 - 5 役員会の議事は、出席役員^の3分の2以上の同意を以て決定する。
 - 6 役員会の議事録は、事務局が作成し、議長が記名押印の上、これを保管する。

(運営委員会)

第12条 運営委員会は、役員、事務局、専門部会長とブロック長を以て構成し、次の事項を審議決定する。

- (1) 事業計画及び事業報告の審議
 - (2) 予算の審議及び決算の承認
 - (3) 連盟会則の改廃
 - (4) 加盟、大会の決定
 - (5) その他の重要な事項
- 2 運営委員会は、委員の半数以上の出席により成立する。出席できない委員は、委任状を以て、議決権を行使することができる。
 - 3 委員の3分の1以上の要求があったときは、その要求が重要かつ妥当であると、連盟長が認めた場合には、臨時運営委員会を招集する。
 - 4 運営委員会の議長は、その都度連盟長が指名する。
 - 5 運営委員会の議事は、出席委員の過半数の同意を以て決定する。尚、可否同数の場合は、議長がこれを決する。
 - 6 運営委員会の議事録は、事務局が作成し、議長が記名押印の上、これを保管する。

(専門部会)

第13条 本連盟に次の専門部会を設置し、各部の事業を審議する。

- (1) 施設部会
- (2) 事業部会
- (3) 審判部会
- (4) 技術部会
- (5) キッズ部会
- (6) 育成指導部会
- (7) フットサル部会
- (8) ガールズ部会
- (9) スポーツ少年団部会

(ブロック部会)

第14条 本連盟にブロック部会を設置し、各ブロックの意見調整及び事業を審議する。

(事務局)

第15条 本連盟に、事務局を設置し、連盟の事務を円滑に行う。

- (1) 財務・会計部
- (2) 総務部
- (3) 登録検討部

第4章 会 計

(会計)

第16条 本連盟の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

2 本連盟の経費は、次の5号までで賄う。

- (1) 加盟登録費
- (2) 上部協会から交付された補助金
- (3) 寄付金
- (4) 預貯金利子
- (5) その他の収入

3 会計に関する事項は、運営委員会にて報告する。

4 本連盟は、運営委員会の決議により、特別会計を設けることができる。

第5章 細 則

(実施細則)

第17条 本連盟の運営及び業務執行に関する実施細則は、運営委員会の審議を経て、別に定める。

附 則

(施行期日)

本会則は、平成3（1991）年4月1日から施行する。

本会則は、平成6（1994）年4月改定する。

本会則は、平成9（1997）年4月改定する。

本会則は、平成16（2004）年4月改定する。

本会則は、平成17（2005）年4月改定する。

本会則は、平成19（2007）年4月改定する。

本会則は、平成22（2010）年4月改定する。

本会則は、平成23（2011）年4月改定する。

本会則は、平成26（2014）年4月改定する。

本会則は、平成 29（2017）年 4 月改定する。

本会則は、令和 4（2022）年 4 月改定する。

京都府ジュニアサッカー連盟
退会・休会・復会に関する規則

(目的)

第1条 この規則は、京都府ジュニアサッカー連盟（以下「本連盟」という。）の休会・復会・退会に関し、必要な事を定めるものとする。

(退会)

第2条 本連盟に所属する団体（以下「団」という。）は、諸般の事情により、本連盟での活動が継続できない場合、退会することができる。

(退会申請)

第3条 退会する団は、退会届を記入の上、前年度2月末日までに本連盟へ届け出でなければならない。

2 年度途中で退会した場合、連盟加盟費の返金は行わない。

(休会)

第4条 団は、諸般の事情により、本連盟での活動が継続できないが、今後その理由が解消された際に、再開する意思がある場合、休会することができる。

2 休会期間は、議決権などの権利を有しない。

3 年度途中で休会した場合、連盟加盟費の返金は行わない。

4 休会期間は、連盟加盟費は免除される。

(休会申請)

第5条 休会する団は、休会届を記入の上、休会を希望する前年度2月末日までに、本連盟へ届け出でなければならない。

2 前項の申請は、運営委員会の承認のあった日をもって、休会の効力が生ずるものとする。

(復会)

第6条 休会している団が、本連盟での活動を望む場合、復会することができる。

(復会申請)

第7条 復会を希望する団は、復会届を記入の上、復会を希望する前年度2月末日までに、本連盟へ届け出でなければならない。

2 団の所在する支部長の承認を得て、運営委員会の承認をもって、復会とする。

(規則の改廃)

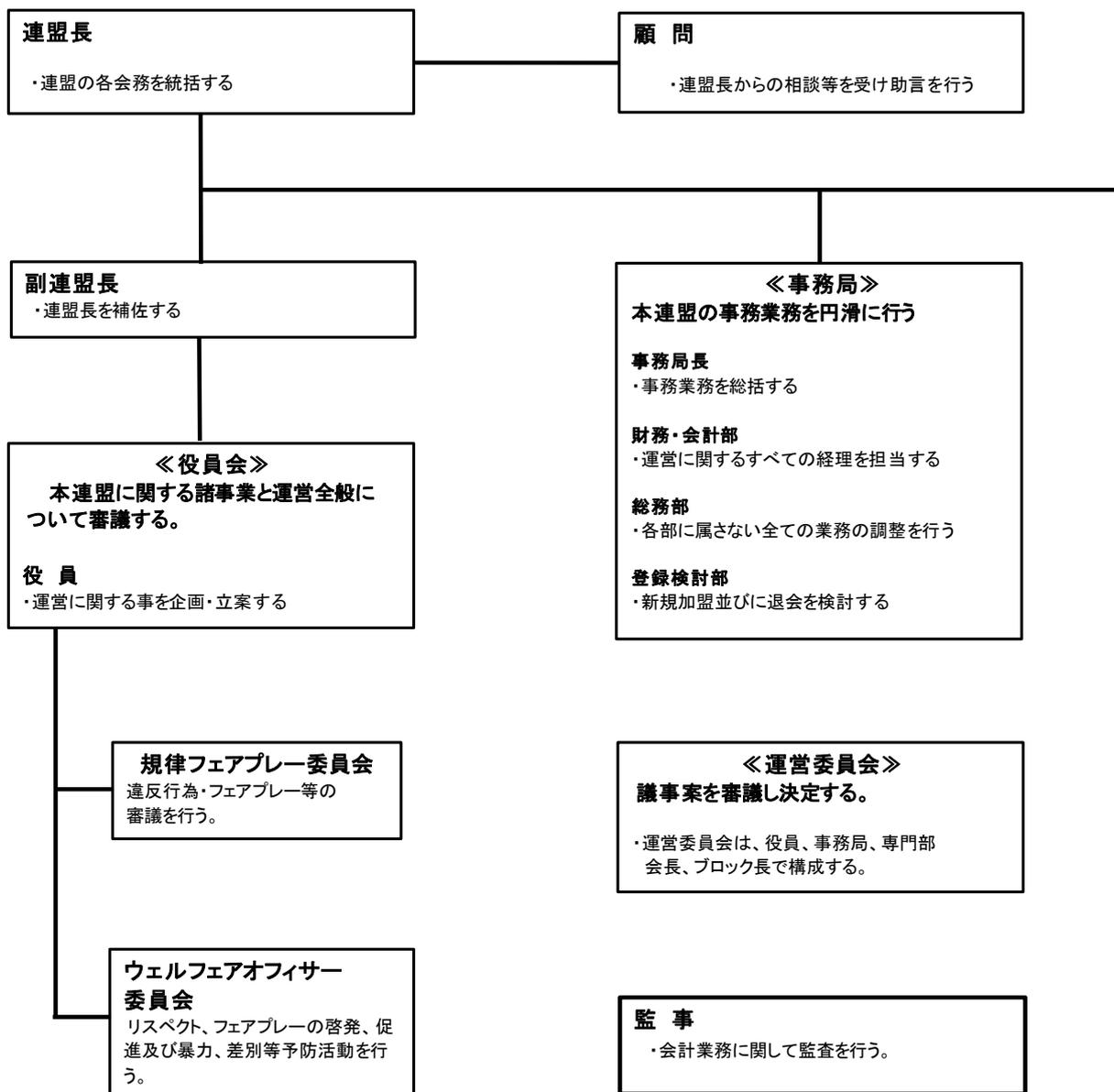
第8条 この規則の改廃は、運営委員会の承認を経て、連盟長が行う。

付則

1. 本規則は、2019年4月1日より施行する。

2. 2019年度においてのみ、5年に遡り、申請する事を認める。

■ 京都府ジュニアサッカー連盟 組織表



《専門部会》
連盟長が各専門部会長を招集し、各部会の事業を審議する。

・専門部会は役員と専門部会長で構成する。

《ブロック部会》
連盟長が各ブロック長を招集し、各ブロックの事業を審議する。

・ブロック部会は役員とブロック長で構成する。

各専門部会
各部会長が部員を招集し、各部の事業を審議する。

施設部会
 ・各種大会の施設確保及び調整を行う。
 ・使用会場の利便性を図る。

事業部会
 ・各種大会・事業の企画・立案を行う。

審判部会
 ・本連盟の定めた各種大会の審判を担当
 或いは補助を行う。
 ・審判技術向上の研修を行う。

技術部会
 ・サッカーの技術向上をめざし強化・育成
 を行う。
 ・指導者のレベル向上のための研修等を行
 う。

キッズ部会
 ・サッカーの楽しさを広げるため、協会と
 連携しイベント等の事業を行う。
 ・キッズイベントを通じ連盟所属チームの
 紹介を幅広く行う。

育成指導部会
 ・次世代の役員や各専門部会で活躍する人材
 の発掘および育成を行う。

フットサル部会
 ・フットサルの普及と強化のため、協会と
 連携し各種事業を行う。

ガールズ部会
 ・女子サッカー選手の育成と競技人口拡
 大に向けた企画・立案を行い実践する。

スポーツ少年団部会
 ・スポーツ少年団と連携し各種事業を行う。

※その他、必要に応じ部会を設ける。

ブロック役員
ブロックの運営・大会を行う。

ブロック長

支部長

財務・会計

施設委員

事業委員
 U12

U11

U10

審判委員

技術委員

キッズ委員

育成指導委員

フットサル委員

ガールズ委員

※その他、必要に応じ委員を置く。

技術部会

◎技術部会指針

連盟技術部会は、運営・育成・強化・普及を4本柱とし、連盟加盟のチーム・選手の育成と強化、ならびに指導者養成に結びつく機関とする。また、各協会(日本、関西、京都府等)からの連絡・伝達事項を、よりスムーズに連盟加盟チームに通達することを目的とする。

◇運営主旨

技術部会の活動が円滑に行われるよう、スケジュール・会計・事務の管理を行う。

◇育成主旨

連盟加盟チームの優秀な選手の発掘とレベル向上を行うとともに、各地域の活性化を図り、それぞれの事業活動を通して選手の育成を行う。

◇強化主旨

選抜事業・大会視察・選手選考を通じて、連盟加盟チーム・選手の情報収集・分析を行う。また連盟主催の各種大会をはじめ、JFA、関西各府県、トレセン活動(大会)の視察、選抜活動(大会参加等)を行うことで、他府県との比較・分析を行う。

◇普及主旨

日本サッカー協会、京都府サッカー協会主催の指導者養成講習会、伝達講習会や連盟独自に地域・支部・チーム単位に指導者向けの技術講習会の開催、運営補助を行い、連盟加盟チームの指導者ライセンス取得、更新や指導レベルの向上を目指す。

JFAトレセン京都 年間予定表

	地区トレーニングセンター(U-12)	地区トレーニングセンター(U-11)
主 催	(一社)京都府サッカー協会	(一社)京都府サッカー協会
期 間	6年生 5月～翌年3月	5年生 5月～翌年3月
対象選手	協会技術委員・トレセンスタッフ・連盟技術部員・支部より推薦があり、団責任者並びに保護者の同意を得た者。 ※ただし(公財)日本サッカー協会登録選手に限る	協会技術委員・トレセンスタッフ・連盟技術部員・支部より推薦があり、団責任者並びに保護者の同意を得た者。 ※ただし(公財)日本サッカー協会登録選手に限る
選考方法	前年度地区トレーニングセンターU-11 選手に、支部推薦者若干名、さらに協会技術委員・トレセンスタッフ・連盟技術部員推薦選手を加え、選考会を実施する。	支部推薦選手(推薦人数枠指定)、さらに協会技術委員・トレセンスタッフ・連盟技術部員推薦選手を加え、選考会を実施する。
区 割	JFAトレセン京都 U-12 東:北上・左京・下中 JFAトレセン京都 U-12 西:右京・西京・ロ丹 JFAトレセン京都 U-12 北部:丹後・中丹 JFAトレセン京都 U-12 東南:山科・伏見・宇治 JFAトレセン京都 U-12 山城:洛西・南山城・木津川	JFAトレセン京都 U-11 東:北上・左京・下中 JFAトレセン京都 U-11 西:右京・西京・ロ丹 JFAトレセン京都 U-11 北部:丹後・中丹 JFAトレセン京都 U-11 東南:山科・伏見・宇治 JFAトレセン京都 U-11 山城:洛西・南山城・木津川
指 導 者	協会技術委員、トレセンスタッフ(他カテゴリー)	協会技術委員、トレセンスタッフ(他カテゴリー)
財 政	個人参加費+協会補助金	個人参加費+協会補助金
活 動	下記スケジュール参照	下記スケジュール参照
そ の 他	年度途中期間内に団責任者、保護者、上記指導者責任者間の了解のもと、追加する場合もある。	年度途中期間内に団責任者、保護者、上記指導者責任者間の了解のもと、追加する場合もある。

	女子トレーニングセンター(U-12)	女子トレーニングセンター(U-11)
主 催	(一社)京都府サッカー協会	(一社)京都府サッカー協会
期 間	6年生 5月～翌年3月	5年生 5月～翌年3月
対象選手	協会技術委員・トレセンスタッフ・連盟技術部員・所属団より推薦があり、団責任者並びに保護者の同意を得た者。 ※ただし(公財)日本サッカー協会登録選手に限る	協会技術委員・トレセンスタッフ・連盟技術部員・所属団より推薦があり、団責任者並びに保護者の同意を得た者。 ※ただし(公財)日本サッカー協会登録選手に限る
選考方法	前年度地区トレーニングセンターU-11 選手に、所属団推薦選手、さらに協会技術委員・トレセンスタッフ・連盟技術部員推薦選手を加え、選考会を実施する。	所属団推薦選手、さらに協会技術委員・トレセンスタッフ・連盟技術部員推薦選手を加え、選考会を実施する。
指 導 者	協会技術委員、トレセンスタッフ(他カテゴリー)	協会技術委員、トレセンスタッフ(他カテゴリー)
財 政	個人参加費+協会補助金	個人参加費+協会補助金
活 動	下記スケジュール参照	下記スケジュール参照
そ の 他	年度途中期間内に団責任者、保護者、上記指導者責任者間の了解のもと、追加する場合もある。	年度途中期間内に団責任者、保護者、上記指導者責任者間の了解のもと、追加する場合もある。

◇JFAトレセン京都年間詳細スケジュール(変更の可能性ありますので、変更ありましたらお知らせいたします)

学年	JFAトレセン京都	JFAトレセン京都各地区		JFAトレセン京都女子
	6年生	6年生	5年生	6年生・5年生
R2年 4月	トレセン(U-12)選考会(上旬) 選手決定	トレセン(U-12)選考会(上旬) 選手決定	トレセン(U-11)選考会(上旬) 選手決定	トレセン(U-12・11)選考会 選手決定
5月	トレセン開講式(未定) 京都外大 関西トレセンリーグ第1節(22日) 近江八幡市健康ふれあい公園 京都府トレセン(2回)	トレセン開講式(未定) 京都外大 京都トレセンリーグ(22日)予定 吉祥院	トレセン開講式(未定) 京都外大 京都トレセンリーグ(22日)予定 吉祥院	トレセン開講式(未定) 京都外大 練習会(2回)
6月	京都府トレセン(2回) 関西トレセンリーグ第2・3節(25 日・26日) J-green	京都トレセンリーグ(26日)予定 吉祥院	京都トレセンリーグ(26日)予定 吉祥院	練習会(1回) 関西トレセンリーグ
7月	京都府トレセン(2回)			練習会(2回)
8月	京都府トレセン(2回)	京都トレセンリーグ(28日)予定 吉祥院	京都トレセンリーグ(28日)予定 吉祥院	
9月	京都府トレセン(2回) 関西トレセンリーグ第4節(25日)		京都招待(U-11)24日・25日	後期選考会 関西トレーニングセンター
10月	京都府トレセン(2回) 関西トレセンリーグ第5節(23日) ビックレイクB	京都トレセンリーグ(23日)予定 吉祥院	京都トレセンリーグ(23日)予定 吉祥院	練習会(2回) 関西トレーニングセンター
11月	京都府トレセン(2回)	京都トレセンリーグ(27日)予定 吉祥院	京都トレセンリーグ(27日)予定 吉祥院	練習会(2回)
12月	京都府トレセン(2回) 関西トレセンリーグ第6節(11日) J-green	京都トレセンリーグ(25日)予定 吉祥院	京都トレセンリーグ(25日)予定 吉祥院	練習会(2回) 関西トレーニングセンター
R3年 1月	京都府トレセン(2回) ナショナルトレセン U-12 関西(20 日～22日)J-green	京都トレセンリーグ(22日)予定 吉祥院	京都トレセンリーグ(22日)予定 吉祥院	練習会(2回) ナショナルトレセン U-12 関西 (20日～22日)J-green
2月	京都府トレセン(2回)	京滋大会(26日)予定 吉祥院		練習会(2回)
3月	京都府トレセン(2回) トレセン(U-14)選考会1次 キャンプ(11日・12日)吉祥院 新 6年生対象	トレセン(U-14)選考会1次		キャンパングールズエイトU-12 関 西
4月	トレセン(U-14)選考会2次 トレセン(U-14)選手決定	トレセン(U-14)選考会2次 トレセン(U-14)選手決定		

2022年3月にトレセン(U-11)支部推薦選手決定(上旬までに決定)

2022年4月トレセン(U-11)選考会・選手決定

育成指導部会

育成指導部会とは

今まで多くの少年サッカーに関わって頂いた方々が築いた日本・京都のサッカーを、より良く未来へ繋げていく為に「京都府サッカー協会」や「京都サッカースポーツ少年団連盟」の活動を把握し、様々な活動や部員間での情報交換・交流を行い、数年後に府やブロックの各専門部会等で活躍を担う人材の発掘及び育成を行う

活動予定

大会の企画・運営

- ・ 京都サッカースポーツ少年団連盟チャレンジカップ U11 in 高島 他

講習会の企画・運営

- ・ 指導者啓発講習会

その他

- ・ 各ブロックの育成指導部員との情報交換会 他

ガールズ部会

<<事業予定>>

大会名 おこしやす京都少女サッカー大会
日 程 9月24日(土)、25日(日)
会 場 下鳥羽公園
内 容 京都府のチーム及び近隣の府県のチームを招待しての大会

大会名 京都醍醐ライオンズクラブカップ
JFA U-12 ガールズゲーム 2022 京都
日 程 10月15日(土)、16日(日)
会 場 吉祥院公園
内 容 京都府のチームのみの大会
備 考 上位チームは関西大会への出場権を得る

大会名 U-12 京滋少女交流大会
日 程 2月26日(日) 予定
会 場 滋賀県内 グラウンド
内 容 京都府チーム、滋賀県チームの交流大会

<<事業協力>>

事業名 JFA 女子サッカーデー
京都モーニングロータリークラブカップ 2023
京都女子サッカーフェスティバル
京都ガールズ・エイト交流戦
日 程 3月下旬予定

<<参加資格>>

- ①京都サッカースポーツ少年団連盟に加盟しているチームの女子選手
- ②京都サッカースポーツ少年団連盟に加盟しているチームの所属している女子選手による合同チーム。また、参加するチームに加わるのも可能とする。その場合は、必ず所属元のチームの承諾を得る事とする。

*各大会に参加するチームの名称は大会都度に任意とする。

*他府県を招待等する大会は、大会実行委員会の推薦チーム等とする。

加盟団への通達事項

連盟4種運営委員会において、下記の事項の実施を決定しております。

つきましては、各団におかれましても、指導者ならびに選手のみならず保護者やチーム関係者にいたるまで周知徹底し、子供達ならびに京都の少年少女サッカー発展のため、何卒御協力、御理解頂きますようよろしくお願い申し上げます。

通達事項に違反行為ある場合は処分の対象とする

§ 団登録について

◇連盟団登録には責任者、連絡先、監督、コーチ、所属審判員2名を必要とする。

◎これらの登録者は連盟の他登録団と重複することは認めないことにする。

◎また、責任者、連絡先などが同じで、〇〇サッカー団A、B、Jrなどで団を細分化しての加盟は認めないこととする。細分化して加盟したい場合は、〇〇サッカー団、△△サッカー団と違う名称を付け、かつ登録する責任者、連絡先、監督、コーチ、所属審判員2名が一方（他団）と異なることが、条件づけられる。

◎新規登録団の加盟については支部にてヒアリングを行い、承認を得た後、登録検討委員会を経て、運営委員会にて審査する。

§ 選手登録について

◇連盟主催、主管のすべての大会においては、日本サッカー協会第4種登録をされている選手に限り、出場することが出来る。

◇年度途中の選手の新規追加登録を認める。

◇年度途中の選手の移籍追加登録も認める。（詳しい手続きは、P.25を熟読のこと）

§ 新規追加登録の手続きについて

随時受け付けているので、エントリー直前でなく、余裕を見て済ませること。また、各大会前にはその大会への参加資格を得るための締切日時を設定するので注意すること。

◇個人登録費（協会）を払い込むこと。

協会分 ⇒ JFA オンライン登録「KICK OFF」で支払方法を選択

§ スポーツ安全保険について

◇各団、各自にて必ずスポーツ安全協会傷害保険に加入しておくこと。

§ 総会および抽選会の参加について

- ◇ 総会に参加するのは、必ず「代表者」とする。どうしても代表者が出席できない場合は、委任状を持参した代理人が出席すること（欠席は認めない）。なお、代理人は、重要事項等を確実に団に周知徹底できる「指導者」とする。
- ◇ 各大会の抽選会についても、大会要項の説明に伴う団・指導者・選手等への「指導事項」や「通達」を知らせることも多いので、できる限り代表者・指導者が出席すること。代理人による抽選会はこの限りではない。

§ 審判について

- ◇ 第三者審判割当制をとる。審判は4級以上の資格取得者に限る。
- ◇ 参加する大会ごとに有資格帯同審判員を用意すること。
- ◇ 1人制審判の場合、2名（各チーム1名）にて、割当が事前に決められていない場合は主審・補助審判を話し合いにて決定すること。
- ◇ 審判割当については、原則としてその日の第1試合は第2試合の各チームとし、第2試合以降は対戦後のチームによってスムーズに試合を進めること。
(各大会要項の中で本部派遣審判等の案内を記載する場合もある。)
- ◇ 審判は、本部へ対象の試合前、正しく処理された電子審判証を提示すること。
なお、審判証には必ず写真を添付しておくこと。
- ◇ その日の第1試合の審判は試合開始20分前に本部に集合すること。
- ◇ 審判員の服装はシャツ、ショーツ、ストッキングとも黒色着用の上、必ずワッペンを付けて行うこと。なお、帽子やショーツ代わりに黒色ハーフパンツの着用は認めないこととする。
また、寒冷期においてアンダーシャツを着用する場合、その袖の色は黒色でなければならない。
また、アンダータイツを着用する場合、その色は黒色でなければならない。
なお、補助審判・第4審判については防寒用に黒色または濃紺色に限り、ジャージ上下、ウィンドブレーカー（ピステ）上下、ベンチウォーマー等の着用を認める。ただし、ユニフォーム広告表示規定同様、大会にそぐわない表示がついているものの着用は認めない。
- ◇ 主審は試合後に試合結果を本部まで報告し、審判報告書を受取り記入し、当日本部に提出すること。
- ◇ 大会登録後にやむを得ず棄権しなければならない場合も、審判を務めること。

§ 大会運営に関する注意事項

少年スポーツに関わるすべての人々のあるべき姿として、以下の項目、内容につきまして、子どもたちのために、モラルを持った行動をしていただくよう、保護者ならびに団関係者にいたるまで周知徹底していただきますよう、お願い致します。

◇ 駐車場利用について

- 所定の場所以外駐車禁止。
 - 駐車台数に限りのある試合会場では、駐車券を発行するので、必ずその台数以内で乗り合い、来場すること。
＜駐車券の増し刷りや使い回し等の行為については特に厳重に処分する。＞
 - 停車禁止の場所に不法駐停車があった場合は、処分の対象とする。
＜選手の車への乗降、荷物の積み降ろしについても、必ず所定の場所で行うこと。＞
荷物の運搬を全て指導者、保護者が行っている団があります。少年スポーツとしてそれは決して望ましい姿ではないと考えます。選手達自身が協力して自らの手で行うことではないでしょうか。
 - 開門時間が決まっている会場への乗り入れ時間を厳守すること。
＜時間より早く来場しないよう注意すること。特に、その日の第1試合のチームは注意すること。＞
- ※ 停車禁止の場所に不法駐停車があり、会場管理者より注意を受けるケースが多々あります。各団の関係車両はいかなる理由であれ、所定の駐車場以外で駐停車はしないよう周知徹底をお願いします。

◇ 会場準備・後始末について

- 会場準備は、その日の第1試合該当の全チームで行い、なおかつ試合開始に間に合うよう実施すること。(ライン引き・ゴール移動・ネット張り・本部テント設置等)
＜会場準備開始時間は、概ね試合開始1時間15分前とし、選手・保護者任せにならないよう、必ずその日の引率責任者(監督等)が明確に指示すること。＞
- 会場の後始末は当日の最終試合の全チームで行うこと。
- 用具・備品は丁寧に扱うこと。

◇ グラウンド内外でのマナーについて

- 各チーム指導者は、試合に対する対応は少年サッカー指導者としてスポーツマン精神に恥じない言動、行動を自身及びチーム内(保護者への徹底)で取るように心がけること。
- ゴミ等の後始末は各チームにて責任をもって行うこと。
- ベンチ内はもちろんグラウンド内の飲酒・喫煙禁止、所定場所以外の立入禁止。
- 各会場で、携帯ガスコンロ等の火気を使用することも厳禁とする。
- 各会場へ、ペットの持込みは厳禁とする。

§ 大会出場チーム・選手の参加資格について

本項目に定める内容は、下表に示す大会においてのみ適用する。リーグ戦については『リーグ開催実施要項』に、その他の大会については各大会要項に定める。

大会名	対象学年	エントリー人数	リーグ戦参加
全日本 U・12 サッカー選手権大会 京都府大会	6年	8～16名	必須
サンガカップ	6年	8～30名	
日刊スポーツ杯・JA 全農杯 京都府予選	5年	8～16名	必須
オーヤマ D・B カップ	4年	8～20名	

◇大会ごとに定められた期日、方法で次の書類を提出することにより、大会への参加資格を得る。

- ・ 『エントリー登録申請書 兼 メンバー表』 (以下、“メンバー表”)
- ・ KICK OFF より大会にエントリーする選手のみを選択出力した『登録選手一覧』

【注意】

- ※ 『メンバー表』と『登録選手一覧』の選手の並び順を一致させること。
 - ※ 選手顔写真を登録すること。(顔写真が無い『登録選手一覧』は無効とする。)
 - ※ 『登録選手一覧』は選手の顔が鮮明に確認できる状態であること。
- < KICK OFF 上での操作方法については、JFA ホームページを参照 >

◇ チーム編成の際は必ず対象学年を含むものとする。

対象学年より2学年以下の選手をエントリーする場合は、団にて責任ある対応をして頂くことより、その旨を『大会エントリー出場許可申請書』に記入して連盟に提出し、エントリー許可を受けることとする。

◇ 各大会においてユニフォームの色彩および選手番号の事前登録が指定されている場合、正・副2組のフィールド及びキーパーユニフォーム、選手番号を大会にエントリーしなければならない。(メンバー表に記入する。シューズ、ソックスは1組でも良い。)

◇ 大会登録スタッフは責任者・監督各1名、コーチ1名以上とする。

※ 1名の者が各役職を兼任してもよい。

※ 複数チームエントリーする場合も、1名の者が役職を兼任してもよい。ただし、それらのチームの試合が同日に行われる場合などにおいても、運営に支障をきたさないようにすること。

◇ 複数チームをエントリーするには以下の要件を満たすこと。

- ・ 対象学年の選手が9名以上(3チームの場合は17名以上)いること。また、対象学年の選手を、第2(第3)のチームに1名以上エントリーすること。
 - ・ 大会エントリー後にチーム間で選手を再編成することはできない。
 - ・ チーム名は、正式名称にアルファベット1文字を加えた名称とする。
 - ・ エントリー条件にリーグ戦参加が定められている大会においては、直近のリーグ戦の参加チーム数をエントリー上限数とする。
- ※ 各大会のエントリー条件については、行事实施計画書及び大会要項を確認すること。

＜例：全日本 U-12 サッカー選手権大会京都府大会（11月開催）の場合＞

前期リーグ1チーム参加・後期リーグ2チーム参加 → 2チームまでエントリーできる。

前期リーグ2チーム参加・後期リーグ1チーム参加 → 1チームのみエントリーできる。

※11月開催の大会につき、後期リーグ（9～12月開催）の参加チーム数が適用される。

◇ エントリー締切後のエントリー内容の変更は認めない。ただし、大会競技委員長がやむを得ぬ理由と判断した場合のみ、下記事項に従うことで、これを変更することができる。

- 変更後のエントリー選手の人数が、大会で定められたエントリー人数の範囲内であること。また、複数チームエントリーしている場合にチーム間で選手を再編成することはできない。
- 当該チームによる大会第1試合の前日までに大会競技委員長および事務局に報告のうえ、同試合の30分前までに本部に変更後の『メンバー表』と『登録選手一覧』を再提出すること。なお、これ以降の変更は認めない。

＜大会中は勝ち上がっても同じエントリー選手内で試合をすること＞

- 選手名や選手写真を掲載するタイプの大会冊子には、新たにエントリーした選手を掲載できない場合があるが、当該チームはこれを了承すること。

§ 日程シードについて

◇ 日曜参観、宿泊を伴う学校行事、その他学校の公式行事と認められる問題のみ、リーグ戦・大会ごとに定める日程にて日程シードの便宜を図ることとする。

ただし、この場合は下記事項に従うこととする。

- ① 大会ごとの期日までに、『日程シード申請書』を提出すること。

※学校長の公印（角印）を必要とする。

- ② エントリー選手のうち、該当しない者が8名以上いる場合は、認めない。

§ 大会実施要項について

◇国際サッカー評議会（IFAB）制定「サッカー競技規則」※1、（公財）日本サッカー協会制定「8人制サッカー競技規則」※2によって競技を行う。

ただし、下記事項についてはその限りではない。また、リーグ戦に関してはリーグ戦開催共通実施要項を別途定める。>

◇連盟基準の大会実施要項

- ボールについて

- ① 試合球は4号球を使用する。

- 競技フィールド・ゴールサイズ・試合時間について

- ① 別途各大会要項に明記する。

- 競技者の用具について

「サッカー競技規則」、（公財）日本サッカー協会制定「ユニフォーム規程」※3、および以下の「京都府4種競技会ユニフォーム基本規程」に準ずる。

京都府4種競技会ユニフォーム基本規程

- ① チームは、ユニフォーム（シャツ、ショーツ及びソックス）を着用しなければならない。
- ② シャツは、明確に異なる色の正・副2組を試合会場に持参しなければならない。
- ③ ショーツ、ソックスは1組でも良いものとする。
- ④ ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、主たる色が同系色であれば着用することができる。
- ⑤ ゴールキーパーのユニフォームについて、ショーツ、ソックスはフィールドプレイヤーと同系色でも良いものとする。
- ⑥ ゴールキーパーに限り、ビブスを着用することができる。
- ⑦ 前項の場合、着用するビブスの番号は選手番号と同じでなくても良い（無地も可）。ただしビブスの色は対戦する両チームのフィールドプレイヤーのシャツの色と明確に異なるものとする。
- ⑧ 主審は、対戦するチームのシャツの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するシャツを決定する。
- ⑨ ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- ⑩ アンダーシャツの色は問わない。ただしチーム内で同色のものを着用する。
- ⑪ アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただしチーム内で同色のものを着用する。
- ⑫ 各競技会へのユニフォーム及び背番号の事前登録の有無については、各競技要項において定めることとする。

以上に加え、以下の①～④を適用する。

※1 サッカー競技規則 <http://www.jfa.jp/laws/>

※2 8人制サッカー競技規則 <https://www.jfa.jp/documents/pdf/eight/rules.pdf>

※3 ユニフォーム規定 <http://www.jfa.jp/documents/pdf/basic/br22.pdf>

- ① ユニフォームのうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。ただし、主に黒色であっても、ラインやその他の色彩により黒色一色でなく、審判員と選手の体格差等も考慮し、明らかに審判員着用の服と区別できる場合は着用を認めることとする。紺色についても同様の見解とする。
- ② フィールドプレーヤーとなる選手のシャツ背中の選手番号は「必須」とするが、シャツ前面の選手番号に関しては、「付するのが望ましい」とする。
※今後ユニフォームを作成する場合はシャツ前面にも選手番号を付すこと。
- ③ 選手番号を貼り付けて試合出場する場合（いわゆる“貼り番”）は、「ユニフォーム規程」の位置・大きさを守り、容易に剥がれない方法でシャツに定着させること。なお、留め具（安全ピン、ゼッケンホルダーなど）は危険な用具とみなし、使用禁止とする。
- ④ シューズについては、ゴム底固定式またはゴムポイント取替式とする。

これらは、本連盟が主催・主管する大会のみの規程であり、全日本決勝大会、関西大会、近畿スポ少、京滋大会・滋賀開催の場合はその限りではないので注意すること。

また、以下の規定については特に注意を払うこと。

- ① 選手番号は正・副ともメンバー表記載の選手番号であること。また、番号には整数の1から99を使用し、0や100以上は認めない。
- ② ゴールキーパーは、基本的な用具として、トラックスーツ（ジャージ）のパンツをはくことができる。
- ③ ユニフォームの広告は、大会実施1ヶ月前までに日本サッカー協会より承認されたもの限り表示を認める。また、大会使用会場の広告扱いとして費用が発生した場合は、当該チームの費用負担とする。

● 試合時のエントリー、交代について

- ① 試合開始30分前までに本部にメンバー表1部を提出すること。なお、メンバー表は、試合毎の提出を義務づける。
- ② メンバー表の提出と同時に、紙に印刷された登録選手一覧を提示し、本部より選手チェックを受けなければならない。（各選手1日1回）
※不慮の事態の救済処置として、画面出力した登録選手一覧、画面または紙に出力した電子選手証による選手チェックも可とするが、チームは次回日程には紙の登録選手一覧を用意して持参すること。なお、女子大会は考慮する。
- ③ メンバー表提出時ならびに試合開始時に出場できる選手が6名未満の場合は、不戦敗（リーグ戦方式の場合は0-5で負け）とする。
また、試合中に退場者が出て6名未満となった場合は試合不成立とし、そのチームは不戦敗とする。
- ④ ベンチ入りできる選手数は原則エントリー人数を上限とするが、別途定める場合は各大会競技要項に明記する。
- ⑤ 選手の交代は、メンバー表に記載の交代要員内で行うこととする。
- ⑥ 交代して退いた競技者が、また交代要員となって出場することができる。なお、交代の回数に制限は無い。
- ⑦ ベンチ側タッチラインのハーフウェーに6mの交代ゾーンを設ける。（ハーフウェーラインを挟んで3mずつ）

- ⑧ 競技者が退場を命じられた場合、その競技者のチームはフィールドでプレーする競技者を補充することができる。この規定は、PK方式でも適用する。

●ベンチスタッフについて

- ① メンバー表記載のスタッフ以外はベンチに立ち入ることを禁止する。ベンチ入りできるスタッフ数の上限は3名とする。また、試合途中での補充はできないこととする。
- ② ベンチにテクニカルエリアを設けた場合、エリア内に入って指示を出せるスタッフは1名のみとする。(エリアがない場合はベンチから離れることはできない)
- ③ 試合中、主審から退場を命じられたスタッフは、その大会の次の1試合はベンチ入りすることができない。その後の措置については京都府サッカー協会規律フェアプレー委員会において決定する。
- ④ 試合開始30分前ならびに試合開始時に、20才以上の責任者がいない場合は、不戦敗とする。なお、試合がリーグ戦方式の場合は、不戦敗チームの試合結果を0-5で負けとする。
- ⑤ 大会ごとにJFA公認ライセンスが必要となる場合があるので注意すること。また必要となる大会においては、試合前に本部へ正しく処理された電子指導者証(写真登録済み)を提示すること。

全日本U-12サッカー選手権大会における指導者ライセンス必須化について
2022年度～

【決勝大会】ベンチ入りする全ての指導者はD級以上の資格保有を義務付け

【京都府大会】ベンチ入りする指導者の内、最低1名はD級以上の資格保有を義務付け
2024年度～

【決勝大会】ベンチ入りする指導者の内、最低1名はC級以上の資格保有を義務付け

【京都府大会】ベンチ入りする全ての指導者はD級以上の資格保有を義務付け

● その他

- ① 試合中における不慮の災害及び事故の発生に関しては、その責務は負わない。
- ② 救急車の要請時については、本部へ連絡すること。
- ③ ハーフタイムは前半終了時から、後半キックオフまでを5分とする。
※選手の休息時間が5分ではないので注意すること。

夏期大会(7月～9月・必要があればその前後も)においては、(公財)日本サッカー協会の『熱中症対策ガイドライン』※に従い、WBGT値に応じてクーリング・ブレイクまたは飲水タイムを設ける。

なお、飲水タイムを設ける場合は、噴霧器やバケツなどで体を冷やす行為は認められる。時間は30秒～1分程度を目安としたランニングタイムとし、なるべく早く試合を再開すること。あくまで給水のためであり、ベンチからの戦術指示は止めること。

- ④ 選手の爪について、競技規則には記述は無いが、安全の観点から各チームにおいて事前に切りそろえるようにする。
- ⑤ シャツの裾だしについては、マナーの観点から、試合開始及び終了時の整列時にはシャツの裾をショーツの中に入れること。
- ⑥ 落雷時など自然災害の発生時において、主審・本部の判断により試合を中止することがで

きる。中止された試合については残り時間を再試合として実施することを原則とするが、事情によりやむを得ず「打ち切り試合」とすることがある。

再試合は、できるだけ同条件となるようにセッティングし、残り時間の試合を行う。

◇警告退場にかかわる運用について

- ① 同一試合において同一選手が2枚目のイエローカードを受けた場合、その試合及び次の1試合は自動出場停止となる。
- ② 以後の試合で同一選手が累積2枚のイエローカードを受けた場合、次の1試合も自動出場停止となる。
- ③ レッドカードを受けた選手は、その試合及び次の1試合に自動出場停止となる。
- ④ 退場処分を受けた選手については、以後の処置について協会規律フェアプレー委員会で処分を決定する。(大会本部で確認の事)
- ⑤ 退場処分を受けた選手が、本大会期間中に出場する公式戦がない場合は、次の公式戦において処分を受けるものとする。

※その他の場合については京都府サッカー協会規律フェアプレー委員会にて決定する。

● その他、各大会により決定される実施要項があります。

移籍選手追加登録報告について

手続きの流れ

移籍先チーム	移籍選手追加登録報告書 移籍先チーム代表者による自署、および移籍選手保護者の記入・自署が必要
--------	--

↓ 連盟事務局に郵送

連盟事務局	報告書を確認の上、連盟長により捺印
-------	-------------------

↓ 移籍先チームへ受領通知および原本保管

移籍先チーム	Web 登録手続き 登録抹消（前チーム）を確認の上、追加登録申請
--------	--

↓

移籍先チーム	Web にてステータスが「承認済み」で移籍完了 各大会への参加資格を得る
--------	---

以上の手続きの流れは、転居・転校や他府県からの移籍などを含め、すべての場合に適用します。

2022年度 京都府ジュニアサッカー連盟行事実施計画書

セレマカップ 第55回京都少年サッカー選手権大会

JFA U-12 サッカーリーグ2022 京都 前期 (U-12京都府リーグ・U-12ブロックリーグ)

参加チーム	:各団複数チームの参加を認める。但し各チームの人数が複数チーム規定を満たすこと
参加費	:1チームにつき 京都府リーグ15,000円、ブロックリーグ12,000円
方法	:京都府リーグは1グループを11チームとし3グループで構成する ブロックリーグは京都府を5ブロックに分けて各ブロックが2部リーグと3部リーグを構成する 各ブロックで2~3グループに分けて構成をし、総当りのリーグ戦を行なう
会場	:吉祥院球技場 他

セレマカップ 第55回京都少年サッカー選手権大会

JFA U-12 サッカーリーグ2022 京都 後期 (U-12京都府リーグ・U-12ブロックリーグ)

参加チーム	:各団複数チームの参加を認める。但し各チームの人数が複数チーム規定を満たすこと
参加費	:1チームにつき 京都府リーグ15,000円、ブロックリーグ12,000円
方法	:京都府リーグは1部(11チーム)、2部(1グループ・11チームを2グループ)に分け ブロックリーグは京都府を5ブロックに分けて各ブロックが3部リーグと4部リーグを構成する 各ブロックで2~3グループに分けて構成をし、総当りのリーグ戦を行なう
会場	:吉祥院球技場 他

京都建物杯 JFA U-11 サッカーリーグ2022 京都 前期 (U-11ブロックリーグ)

参加チーム	:各団複数チームの参加を認める。但し各チームの人数が複数チーム規定を満たすこと
参加費	:1チームにつきブロックリーグ12,000円
方法	:京都府を5ブロックに分けて各ブロックが1部リーグと2部リーグを構成する 各ブロックが2~4グループに分けて、総当りのリーグ戦を行なう 各リーグでの順位によりU-11後期リーグの構成を決定する
会場	:吉祥院球技場 他

京都建物杯 JFA U-11 サッカーリーグ2022 京都 後期 (U-11京都府リーグ・U-11ブロックリーグ)

参加チーム	:各団複数チームの参加を認める。但し各チームの人数が複数チーム規定を満たすこと
参加費	:1チームにつき 京都府リーグ15,000円、ブロックリーグ12,000円
方法	:京都府リーグは1グループを11チームとし3グループで構成する 各ブロックが2~3グループに分けて構成をし、総当りのリーグ戦を行なう 各リーグでの順位により来年度のU-12前期リーグの構成を決定する
会場	:吉祥院球技場 他

JFA U-10 サッカーリーグ2022 京都 (U-10ブロックリーグ)

参加チーム	:各団複数チームの参加を認める。但し各チームの人数が複数チーム規定を満たすこと
参加費	:1チームにつき 12,000円
方法	:京都府を5ブロックに分けて各ブロックが2~4グループでの4回戦総当りのリーグ戦を行なう 各リーグでの順位により来年度のU-11前期リーグの構成を決定する
会場	:下鳥羽球技場 他

JFA 第46回全日本U-12サッカー選手権大会 京都府大会

参加チーム	: 各団複数チームの参加を認める。但し各チームの人数が複数チーム規定を満たすこと U-12リーグ(前期・後期とも)の参加チームであること
府大会参加費	: 1チームにつき 7,000円
方法	: U-12前期京都府リーグ1部の上位3チームをシードとするトーナメント方式 優勝チームは京都府代表として全国大会に出場する
期 日	: [1・2回戦] 11月 3日(祝) 5日(土) 6日(日) : [3・4回戦] 11月12日(土) 13日(日) : [準決勝・準々決勝] 11月20日(日) : [決勝戦・3位決定戦] 11月23日(祝)
会 場	: サンガスタジアム by KYOCERA 他
決勝大会	: 12月 **日(*) ~ **日(*)

サンガカップ 第45回京都少年サッカー選手権大会

参加チーム	: 各団複数チームの参加を認める。但し各チームの人数が複数チーム規定を満たすこと
府大会参加費	: 1チームにつき 7,000円
方法	: 全日上位4チームをシードとするトーナメント方式
期 日	: [開会式] : [1・2回戦] 1月 7日(土) 8日(日) 9日(祝) : [3・4回戦] 1月14日(土) 15日(日) : [準々決勝・準決勝] 1月29日(日) : [決勝戦・3位決定戦] 2月 5日(日)
会 場	: サンガスタジアム by KYOCERA 他

日刊スポーツ杯 第29回関西小学生サッカー大会 京都府大会

参加チーム	: 各団複数チームの参加を認める。但し各チームの人数が複数チーム規定を満たすこと (複数チームの場合、府大会進出時にチームの再編成はできないので注意すること) U-11リーグ(前期・後期とも)の参加チームであること
府大会参加費	: 1チームにつき 5,000円
方法	: 24チームによるトーナメント方式 1~4位チームはフジパンカップ第27回関西小学生サッカー大会の出場権を得る 5~6位チームはJA全農杯 全国小学生選抜サッカー大会 IN 関西の出場権を得る
期 日	: [1・2回戦] 2月11日(土) : [準々・準決勝・決勝] 2月12日(日)
会 場	: 吉祥院球技場

オーヤマD・Bカップ 第19回京都少年サッカー大会

参加チーム	: 各団複数チームの参加を認める。但し各チームの人数が複数チーム規定を満たすこと (複数チームの場合、府大会進出時にチームの再編成はできないので注意すること)
参加費	: 各ブロック予選において定める
府大会参加費	: 3,000円
方法	: 比例代表制によるブロック予選を行い京都府大会に出場する16チームを決定する 16チームによるトーナメント方式
期 日	: [1・2回戦] 2月23日(祝) : [準決勝・決勝戦] 2月25日(土)
会 場	: 吉祥院球技場

おこしやす京都少女サッカー大会

参加チーム	: 4種チームで選手登録している女子選手で構成された単独・合同チーム * 京都府のチーム及び近隣の府県のチームを招待しての大会
参加費	: 12,000円
期日	: 9月24日(土) 25日(日)
会場	: 下鳥羽公園

京都醍醐ライオンズクラブカップ JFA U-12 ガールズゲーム2022 京都

参加チーム	: 4種チームで選手登録している女子選手で構成された単独・合同チーム
参加費	: 5,000円
期日	: 10月15日(土) 16日(日)
会場	: 吉祥院球技場
備考	: 上位チームは関西大会への出場権を得る

★ 各行事のご案内 ★

◎チャレンジカップ U11 in 高島

期 日 5月 3日(祝)～5月 5日(祝)
会 場 高島市今津総合運動公園

◎JFA パーモントカップ 第31回全日本U-12フットサル選手権大会 京都府大会

主 催 (一社)京都府サッカー協会・フットサル連盟
期 日 6月12日(日) 19日(日) 7月 2日(土)
*フリー参加の大会になりますので、今年度もフットサル委員会よりもしくは少年団連盟と合同で各団に案内をさせていただきます

◎2022年京都府・福島県・宮城県・岩手県青少年交流事業

主 催 (公財)京都府公園公社
期 日 8月**日(*)～**日(*) (予定)
会 場 福島県内 (予定)
参 加 チ ー ム 未定

◎KSFA第46回U-12サッカー選手権大会

主 催 関西サッカー協会
期 日 9月 3日(土) 4日(日)
会 場 J-GREEN 堺
参 加 チ ー ム U-12前期京都府リーグ1部各グループ1位3チーム及び各グループ2位のうち1位チームの計4チーム

◎JA共済カップ 第42回京都招待少年サッカー大会

期 日 9月24日(土) 25日(日)
会 場 宝ヶ池球技場
参 加 チ ー ム 各地区トレセン、各地区ブロック選抜と他府県招待7チーム

◎第41回近畿ブロックスポーツ少年団サッカー交流大会

主 催 近畿スポーツ少年団
期 日 10月29日(土) 30日(日)
会 場 奈良橿原運動公園
参 加 チ ー ム KSFA U-12サッカー選手権出場チームを除くU-12前期京都府リーグ1部上位2チーム、かつ、スポーツ少年団加盟チーム

◎2022年度京滋親善少年サッカー大会

主 催 (一社)京都府サッカー協会・(公社)滋賀県サッカー協会
期 日 2月26日(日)
会 場 吉祥院球技場
参 加 チ ー ム 各地区トレセン

◎JA全農杯 全国小学生選抜サッカー大会 in 関西

主 催 日刊スポーツ新聞社
主 管 (一社)関西サッカー協会第4種委員会
期 日 2022年3月 4日(土) 5日(日)
会 場 滋賀県 希望が丘文化公園球技場
参 加 チ ー ム 日刊スポーツ杯京都府大会 5~6位チーム

◎2023フジパンCUP 第29回関西小学生サッカー大会

主 催 (一社)関西サッカー協会・日刊スポーツ新聞社
主 管 (一社)関西サッカー協会第4種委員会
期 日 2022年3月25日(土) 26日(日) 27日(月)
会 場 J-GREEN 堺
参 加 チ ー ム 日刊スポーツ杯京都府大会 上位4チーム

◎JFA U-12ガールズゲーム2022関西 第39回関西少女サッカー大会

主 催 (一社)関西サッカー協会
主 管 (一社)関西サッカー協会第4種委員会
期 日 12月 3日(土) 4日(日)
会 場 J-GREEN 堺
参 加 チ ー ム 京都醍醐ライオンズクラブカップ JFA U-12 ガールズゲーム 2022 京都 上位チーム

◎キャンノン ガールズエイト関西 第20回 JFA 関西 ガールズエイト(U-12)サッカー大会

主 催 (一社)関西サッカー協会
主 管 (一社)関西サッカー協会第4種技術?委員会
期 日 3月11日(土) 12日(日)
会 場 J-GREEN 堺
参 加 チ ー ム *

◎U-12京滋少女交流大会

主 催 (一社)京都府サッカー協会・(公社)滋賀県サッカー協会
期 日 :2023年2月26日(日) 予定
会 場 :滋賀県内
参 加 チ ー ム :4種チームで選手登録している女子選手で構成された単独・合同チーム
*京都府チーム、滋賀県チームの交流大会

◎京都モーニングロータリーカップ 京都女子サッカーフェスティバル

期 日 :3月18日(土) 19日(日) 予定
参 加 チ ー ム :4種チームで選手登録している女子選手で構成された単独・合同チーム
会 場 :吉祥院球技場 予定

◎京信プレゼンツ京都キッズサッカーリーグ in 宝ヶ池・in BGP

◎JFA キッズサッカーフェスティバル 京都

◎JFA フットボールデー

◎技術部会関連行事

★育成

*JFAトレセン京都(U-12)

- ・京都府トレセンU-12
[5月～3月 年間16回(月2回程度)活動]
- ・京都地区トレセンU-12
[5月～3月 各地区において年間16回(月2回程度)活動]
- ・京都トレセンリーグU-12
- ・関西トレセンリーグU-12
- ・ナショナルトレセンU-12関西

*JFAトレセン京都(U-11)

- ・京都地区トレセンU-11
[5月～3月 各地区において年間16回(月2回程度)活動]
- ・京都トレセンリーグU-11

*京都府トレセン活動

- 京都招待 [9月24日～25日]
- 京滋大会(京滋親善少年サッカー大会) [2月26日]
- 国内合宿 [2021年3月11日～3月12日]

*京都府女子トレセン活動

キャノンガールズエイトU-12 関西

★普及

- *C・D級コーチ認定講習会
- *ナショナルトレセンU-12関西 伝達講習会
- *有資格指導者リフレッシュ講習会
- *少年団指導者講習会

※各日程について、詳細が決まり次第、別途連絡をします。

2022年度 京都府ジュニアサッカー連盟 年間計画表 [上半期]

4 月		5 月		6 月		7 月		8 月		9 月				
1	金	1	日	1	水	1	金	1	月	1	木			
2	土	2	月	2	木	2	土	ハート杯決勝	2	火	2	金		
3	日	3	火	U-11 チャレンジカップ	3	金	3	日	3	水	3	土	U-11府リーグ 後期①②	
4	月	4	水	U-11 チャレンジカップ	4	土	4	月	4	木	4	日	U-11府リーグ 後期①②	
5	火	5	木	U-11 チャレンジカップ	5	日	5	火	5	金	5	月		
6	水	6	金		6	月	6	水	6	土	6	火		
7	木	7	土		7	火	7	木	7	日	7	水		
8	金	8	日	U-12府リーグ 前期⑤⑥	8	水	8	金	8	月	8	木		
9	土	U-12府リーグ 前期①②	9	月	9	木	9	土	9	火	9	金		
10	日	U-12府リーグ 前期①②	10	火	10	金	10	日	10	水	10	土	U-12府リーグ 後期①②	
11	月	11	水		11	土	U-12府リーグ 前期⑨⑩	11	月	11	木	11	日	U-12府リーグ 後期①②
12	火	12	木		12	日	ハート杯予選	12	火	12	金	12	月	
13	水	13	金		13	月		13	水	13	土	13	火	
14	木	14	土	U-12府リーグ 前期⑤⑥	14	火		14	木	14	日	14	水	
15	金	15	日		15	水		15	金	15	月	15	木	
16	土	16	月		16	木		16	土	16	火	16	金	
17	日	17	火		17	金		17	日	17	水	17	土	
18	月	18	水		18	土	U-12府リーグ 前期⑨⑩	18	月	18	木	18	日	U-11府リーグ 後期③④
19	火	19	木		19	日	ハート杯予選	19	火	19	金	19	月	U-11府リーグ 後期③④
20	水	20	金		20	月		20	水	20	土	20	火	
21	木	21	土		21	火		21	木	21	日	21	水	
22	金	22	日		22	水		22	金	22	月	22	木	
23	土	U-12府リーグ 前期③④	23	月	23	木	23	土	23	火	23	金		
24	日	24	火		24	金		24	日	24	水	24	土	京都招待 おこしやす
25	月	25	水		25	土	関西トレセン	25	月	25	木	25	日	京都招待 おこしやす
26	火	26	木		26	日	関西トレセン	26	火	26	金	26	月	
27	水	27	金		27	月		27	水	27	土	27	火	
28	木	28	土	U-12府リーグ 前期⑦⑧	28	火		28	木	28	日	28	水	
29	金	29	日	U-12府リーグ 前期⑦⑧	29	水		29	金	29	月	29	木	
30	土	U-12府リーグ 前期③④	30	月	30	木	30	土	30	火	30	金		
		31	火				31	日		31	水			
									福島交流事業 (8/***)		KSFA U-12サッカー選手権 大会 (9/3・9/4)			

※各日程について、3/14現在の予定です。詳細が決まり次第、別途ご連絡します。

2022年度 京都府ジュニアサッカー連盟 年間計画表 [下半期]

1 0 月		1 1 月		1 2 月		1 月		2 月		3 月			
1	土	U-12府リーグ 後期③④	1	火		1	日		1	水			
2	日	U-12府リーグ 後期③④	2	水		2	月		2	木			
3	月		3	木	U-12 全日	3	火		3	金			
4	火		4	金		4	水		4	土			
5	水		5	土	U-12 全日	5	木		5	日	U-12 サンガカップ		
6	木		6	日	U-12 全日	6	金		6	月			
7	金		7	月		7	土	U-12 サンガカップ	7	火			
8	土	U-11府リーグ 後期⑤⑥	8	火		8	日	U-12 サンガカップ	8	水			
9	日	U-11府リーグ 後期⑤⑥	9	水		9	月	U-12 サンガカップ	9	木			
10	月	U-12府リーグ 後期⑤⑥	10	木		10	火		10	金			
11	火		11	金		11	水		11	土	U-11 日刊スホーツ杯		
12	水		12	土	U-12 全日	12	木		12	日	U-11 日刊スホーツ杯		
13	木		13	日	U-12 全日	13	金		13	月			
14	金		14	月		14	土	U-12 サンガカップ	14	火			
15	土	関西少女予選	15	火		15	日	U-12 サンガカップ	15	水			
16	日	関西少女予選	16	水		16	月		16	木			
17	月		17	木		17	土	U-12府リーグ 後期⑨⑩	17	金			
18	火		18	金		18	日	U-12府リーグ 後期⑨⑩	18	土			
19	水		19	土		19	月		19	日			
20	木		20	日	U-12 全日	20	火		20	月			
21	金		21	月		21	水		21	火			
22	土	U-12府リーグ 後期⑤⑥	22	火		22	日		22	水			
23	日	関西トレセン	23	水	U-12 全日	23	月		23	木	U-10 オーヤマD・B杯		
24	月		24	木		24	土	U-11府リーグ 後期⑨⑩	24	金			
25	火		25	金		25	日	U-11府リーグ 後期⑨⑩	25	土	U-10 オーヤマD・B杯		
26	水		26	土	U-12府リーグ 後期⑦⑧	26	月		26	日	京滋大会		
27	木		27	日	U-12府リーグ 後期⑦⑧	27	火		27	月			
28	金		28	月		28	水		28	火			
29	土	U-11府リーグ 後期⑦⑧	29	火		29	日	U-12 サンガカップ			29	水	
30	日	U-11府リーグ 後期⑦⑧	30	水		30	月				30	木	
31	月				31	土					31	金	
近畿スポ少大会 (10/29・10/30)						関西少女サッカー大会 (12/3・12/4)			ナショナルトレセン関西 (1/**・**・**・**)			JA全農杯関西大会 (3/3・3/4)	
												ガールズエイト関西大会 (3/11・3/12)	
												フジパシフィック杯関西大会 (3/25・3/26・3/27)	

※各日程について、3/14現在の予定です。詳細が決まり次第、別途ご連絡します。

◇ 2022年度連盟諸費用について ◇

連盟加盟費（1団につき）	38,000円
新規団加盟登録料	10,000円

§ 諸費用納入について

期 日 4月14日（木）

<振込先>

京都銀行 本店営業部（店番101）
普通預金 5301772
京都府ジュニアサッカー連盟

※ 必ずチーム名の記載のうえ、上記口座に振り込みお願いします。

◇ 大会参加費については、各大会前にご案内し、徴収いたします。

※大会参加費についても振込手続きとさせていただきます。

（（一社）京都府サッカー協会の指定口座とし、諸費用納入口座とは別口座となります）

☆ スポーツ安全保険について

◇ 各団、各自にて必ずスポーツ安全協会傷害保険に加入しておいてください。

2022年度 京都ジュニアサッカー連盟 加盟申込書

正式 チーム名	※JFAキックオフで登録した名称と統一してください。				
ふりがな		Tel①	-	-	
代表責任者 氏名		Tel②	-	-	
		FAX	-	-	
住 所	〒 -				
ふりがな		Tel①	-	-	
連絡先 氏名		Tel②	-	-	
		FAX	-	-	
住 所	〒 -				
メールアドレス①	(必須)				
メールアドレス②					
個人情報承諾	<input type="checkbox"/> 別紙の個人情報承諾書の内容に同意致します。(同意される場合は左の四角にチェックを入れてください。)				

※昨年度から変更になっている箇所は黄色で色付けしてください。(監督欄以下は変更による色付け不要です。)

※メールアドレス①はパソコンのメールアドレス(容量の大きい添付ファイルが受信できるもの)にしてください。

※数字及び英字は半角で入力してください。

※責任者情報と連絡先情報が同じ箇所は連絡先情報欄の記載は不要です。

監督		級
----	--	---

※JFAライセンス

J F A 指 導 者 ラ イ セ ン ス	B級以上		級		級		級
			級		級		級
	C級						
	D級						
	ライセンス無し						
審 判 員	3級以上		級		級		級
			級		級		級
	4級						
キ ッ ズ リ ー ダ ー	インストラクター						
	キッズリーダー						

スポーツ少年団登録	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
-----------	----------------------------	----------------------------

所 属 人 数 内 訳	学年	小学1年生	小学2年生	小学3年生	小学4年生	小学5年生	小学6年生	合計
	男子							
	女子							
	合計							

※合計欄は自動入力されます。

※JFA登録の有無は関係なく、所属選手の人数を入力してください。

エントリー登録申請書 兼 メンバー表

エントリー申請日 年 月 日

大会名			
チーム名			
代表者氏名		チーム登録番号	

チーム連絡担当者			
氏名		携帯	- -
TEL	- -	FAX	- -
E-mail			

ユニフォーム							
FP	シャツ	ショーツ	ストッキング	GK	シャツ	ショーツ	ストッキング

メンバー表															
年 月 日				時 分 キックオフ			会場名				対戦相手				
ベンチ入りスタッフ(3名まで)															
No.	先発 リザーブ	背番号	氏名	学年	選手登録番号	学校名	No.	先発 リザーブ	背番号	氏名	学年	選手登録番号	学校名		
1							22								
2							23								
3							24								
4							25								
5							26								
6							27								
7							28								
8							29								
9							30								
10	追加登録														
No.	先発 リザーブ	背番号	氏名	学年	選手登録番号	学校名									
11							No.	先発 リザーブ	背番号	氏名	学年	選手登録番号	学校名		
12							1								
13							2								
14							3								
15							4								
16							5								
17							6								
18							7								
19							8								
20							9								
21							10								

※先発に○、リザーブに△を記入してください(自由な交代を認める)。
 ※先発のゴールキーパーには、丸囲みに"GK"と記入してください。
 ※ゴールキーパーはピブス着用が可能です。

※ユニフォームの色は対戦相手と判別できる色を着用してください。
 ※警告・退場の場合は選手名を確認してください。

移 籍 選 手 追 加 登 録 報 告 書

年 月 日

京都府ジュニアサッカー連盟
連 盟 長 様

移籍選手の追加登録について、下記の通り報告致します。

移籍先チーム名	
代表者氏名(自署)	

選手氏名		学 年		協会登録番号	
------	--	-----	--	--------	--

◆以下、該当選手の保護者が記入してください。

【 移籍理由 】

--

前所属チーム名	
---------	--

保護者氏名(自署)	
-----------	--

移 籍 選 手 追 加 登 録 報 告 受 領 書

移 籍 申 請 団 代 表 者 様

上記報告を受領しました。WEB登録にて移籍選手の登録申請および協会登録費の払込みを行って下さい。

年 月 日

京都府ジュニアサッカー連盟 連盟長 片岡 弥之 印

復会届

申請日： 年 月 日

下記の通り、京都府ジュニアサッカー連盟への復会をしたく、お届け致します。

チーム名	
代表者氏名	⑩
代表者住所	〒 -
代表者連絡先	自宅 - -
	携帯 - -
	E-mail
その他 連絡事項	

~~~~~  
上記申請について、協議の結果この申請を受理致します。

承認日： 年 月 日

\_\_\_\_\_ 支部

支部長 ⑩

承認日： 年 月 日

京都府ジュニアサッカー連盟

連盟長 片岡 弥之 ⑩



## 休会届

申請日： 年 月 日

下記の通り、京都府ジュニアサッカー連盟を一時休会したく、お届け致します。

|             |        |
|-------------|--------|
| チーム名        |        |
| 代表者氏名       | ㊟      |
| 代表者住所       | 〒 -    |
| 代表者連絡先      | 自宅 - - |
|             | 携帯 - - |
|             | E-mail |
| 休会理由        |        |
| その他<br>連絡事項 |        |

---

上記申請について、協議の結果この申請を受理致します。

承認日： 年 月 日

京都府ジュニアサッカー連盟

連盟長 片岡 弥之 ㊟



## 退会届

申請日： 年 月 日

下記の通り、京都府ジュニアサッカー連盟を退会したく、お届け致します。

|             |        |
|-------------|--------|
| チーム名        |        |
| 代表者氏名       | Ⓜ      |
| 代表者住所       | 〒 -    |
| 代表者連絡先      | 自宅 - - |
|             | 携帯 - - |
|             | E-mail |
| 退会理由        |        |
| その他<br>連絡事項 |        |

上記申請について、協議の結果この申請を受理致します。

承認日： 年 月 日

京都府ジュニアサッカー連盟

連盟長 片岡 弥之 Ⓜ

